

各 位

会 社 名 トレイダーズホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 金丸 勲  
( J A S D A Q ・ コード 8704 )  
問合せ先 取締役 新妻 正幸  
( TEL 03-4330-4700 (代表) )

## KGI Asia Ltd.との業務提携に係る基本合意書締結に関するお知らせ

当社は、本日、香港に本拠を置き、アジア太平洋地域において金融サービスプロバイダーとして、アジア各国で上場企業を対象にコンサルティング及び金融サービスを中心にワンストップのサービスを展開する KGI Asia Ltd.（本社：香港湾仔港湾道 18 号中環廣場 41 楼、代表者：Kwong, Ben Man Bun、以下、「KGI Asia」といいます。）と、業務提携に係る基本合意書を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

## 1. 基本合意締結の趣旨・理由

当社グループは、これまで外国為替事業を中核として国内をベースに事業展開してまいりましたが、今後、当社グループの収益力の多様化を図り、企業価値の成長拡大を図る上で、海外展開、とりわけ今後の力強い経済成長が見込めるアジア地域への事業展開は、非常に有望であると判断しております。

この度の KGI Asia との基本合意書締結は、当社グループと KGI Asia がこれまでに培ってきたマーケティングやシステム開発などの金融サービスに関する様々なノウハウを融合し、今後多様化する投資家のニーズを満たす付加価値の高い金融サービスを提供していくことを目的としたものであります。

KGI Asia は、香港における主要証券会社の一つであり、香港ならびに中国本土の上海及び深圳に7か所の営業拠点を有し、香港市場の金融商品の他に上海と深圳の両証券取引所の B 株取引、金融先物取引等の資産運用サービスを投資家に提供しています。

また、KGI Asia の親会社、KGI Securities Co. Ltd. (凱基証券 純資産：約 1,350 億円、役職員数：約 4,000 名) は、台湾第2位の証券会社で、台湾、香港、中国、タイに拠点を有し、大中華圏における全方位の金融サービスを構築するとともに、各拠点を中心に市場開拓を推進し、アジア地域における金融サービス提供の範囲を拡大しています。

この度の基本合意書締結により、当社グループは KGI Asia の香港・中国を中心としたネットワークやアジアの金融に関する豊富なノウハウ、専門的知識を活用することにより、香港、中国を中心としたアジア地域の投資家からの対日投資の誘致に加え、日本企業の資金調達や海外企業との事業提携の円滑化、香港の株式市場へ上場を希望する日本企業の上場支援、またアジア各国への金融取引システムの導入支援等、当社グループの更なる業容拡大に資するシナジーを生み出すことができると考えております。

他方、KGI Asia は当社との業務提携により日本における拠点を確保し、日本の経済・金融市場動向に関する情報収集の充実を図ることで従来の対日投資家や日本人の顧客に対し、よりきめ細かいサービスの提供が可能になると考えております。

## 2. 基本合意書の内容

当社と KGI Asia は、以下の業務分野において業務提携を行うべく今後具体的に協議してまいります。

- (1) 香港、中国を中心としたアジア地域の投資家から対日投資を誘致する各種施策
- (2) アジア各国への金融取引システムの導入推進に関する協力
- (3) 日本企業の香港市場への IPO 案件の誘致及び香港市場への上場を希望する日本企業への支援に関する協力

## 3. KGI Asia の概要

名 称：凱基証券亞州有限公司 (KGI Asia Limited)  
本 店 所 在 地：香港灣仔港灣道 18 号中環廣場 41 楼 (41F Central Plaza 18 Harbour Road Wanchai Hong Kong)  
設 立 年：1997 年  
代 表 者：代表取締役社長 Kwong, Ben Man Bun  
事 業 内 容：証券取引業務、証券取引に係るアドバイザー業務  
大株主および持株比率：KGI Securities Co. Ltd. 100%  
当 社 と の 関 係：資本関係、人的関係、取引関係はありません。また、当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。さらに、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

## 4. 日程

平成25年10月7日 業務提携に係る基本合意書締結  
年度内の業務提携の具体化を目指して協議を進めてまいります。今後詳細が決定された段階で改めてお知らせいたします。

## 5. 今後の見通し

本件業務提携の具体的な内容については、現在両社にて検討中であり、具体的な内容が策定次第お知らせいたします。また本件業務提携に関し、業績への影響が見込まれると判断した場合には適宜開示いたします。

以上